

## くらしの安全確保



◆電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止する必要がある  
計画的に対策を実施し、令和3年度末までに市街地等の緊急輸送道路において約4割の無電柱化が完了

### □無電柱化の効果

- ・ 電柱倒壊による道路閉塞防止
- ・ 長期停電や通信障害の防止  
(電力や通信のレジリエンス強化)

### □対策実績

- ・ 第7期無電柱化推進計画により計画的に実施
- ・ 県管理道路における市街地等の緊急輸送道路47kmのうち約4割で無電柱化が完了

災害時の救援活動を妨げる電柱（国土交通省HPより）

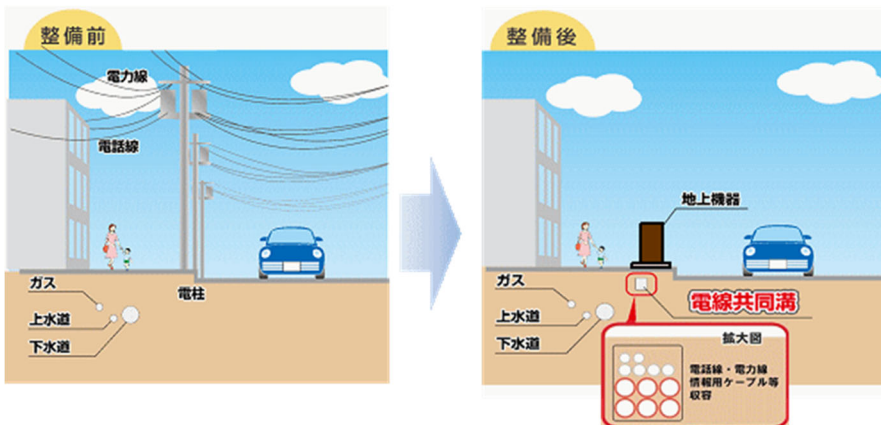


### □対策例（県道甲府韮崎線 電線共同溝整備）



### □無電柱化のイメージ

電線類を地中化し、防災性が向上



- ◆大阪北部地震にて耐震性に問題があるブロック塀等の倒壊による死亡事故が発生しブロック塀等の危険性が問題化
- ◆歩行者等の安全確保から、通学路や避難路に面したブロック塀等の早急な耐震化が必要
- ◆地震時の救助活動の円滑化や避難時の安全確保から、緊急輸送道路や指定避難所に至る道路等の重要路線（※）に面したブロック塀等の早急な耐震化が必要

令和2年度に実態調査 緊急に改修する必要があるブロック塀396箇所を特定

※重要路線：第一次・第二次緊急輸送道路及びこれらの道路から指定避難所までに至る道路で市町村が指定したもの

## □通学路、避難路沿いの耐震化（R1～3）

令和元年度に補助制度を創設し、ブロック塀等の改修への支援を実施

|           |                  |
|-----------|------------------|
| R1年度 補助実績 | 安全点検50件、改修工事等71件 |
| R2年度 補助実績 | 安全点検37件、改修工事等72件 |
| R3年度 補助実績 | 改修工事等24件（重要路線）   |

## □重要路線沿いの耐震化を重点化（R2～）

### ブロック塀等の全数調査（R2）

- ・重要路線での全数調査を実施
- |         |        |
|---------|--------|
| 調査道路数   | 627路線  |
| ブロック塀等数 | 4609箇所 |

### 危険なブロック塀等の特定（R2）

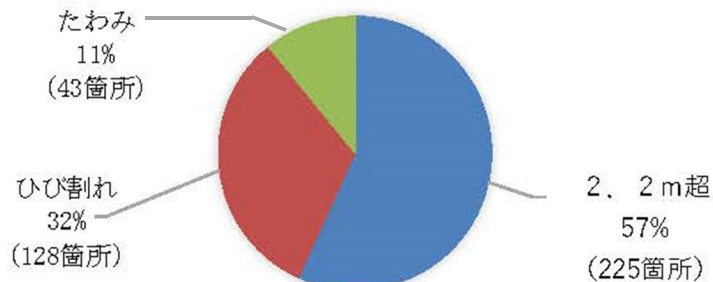
- ・緊急に改修する必要がある危険なブロック塀等を特定
- ブロック塀等数 **396箇所**

### 平成30年大阪北部地震による被害

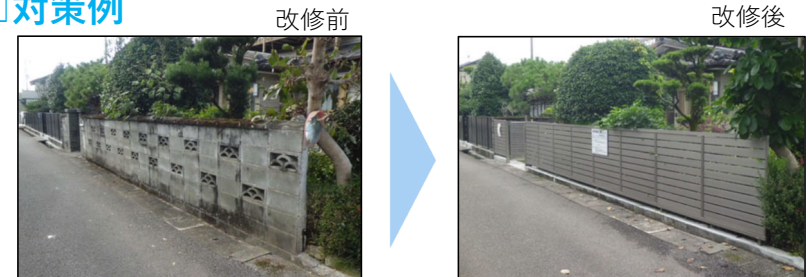
平成30年6月に発生した大阪北部地震では、耐震性に問題のあるブロック塀等が倒壊し、2名が死亡するなど重大な被害が発生。



### 危険なブロック塀等の内訳



## □対策例



出典：ブロック塀の安全性確保に係る地方公共団体の取組事例集（国土交通省）

### 3年間（R3～5）での解消を目指し施策を展開

#### ○改修のための補助制度の拡充

- ・補助対象を重要路線沿いの危険なブロック塀等に限定
- ・補助対象限度額を300千円→450千円に増額

#### ○所有者への啓発

- ・市町村と協力し、DMや戸別訪問を実施
- ・地域防災リーダーの活用
- ・地元業者との連携
- ・相談窓口の開設
- ・改修事例の提示

#### ○道路管理者との連携

- ・通行に影響を及ぼす危険箇所の情報共有
- ・一体となった指導

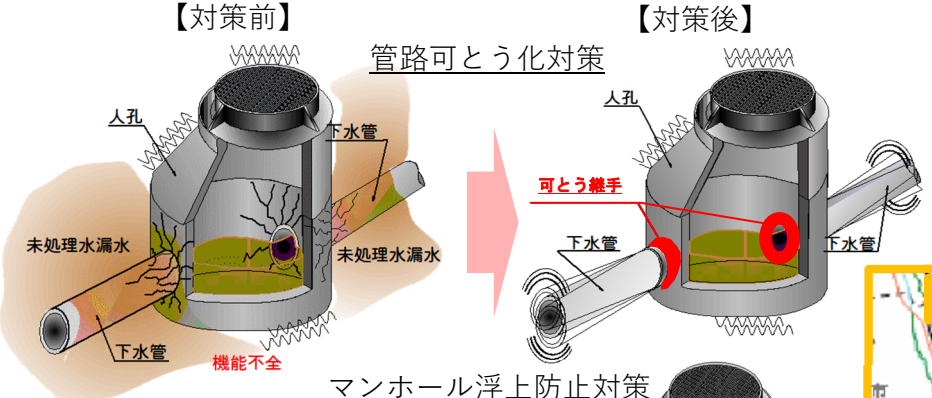
# くらしの安全確保（下水道施設の耐震化）

◆下水道施設が被災を受けると下水道機能の停止等を招き、その復旧には多大な時間を要し県民生活に大きな影響が生じるため、耐震化の対策が必要  
 管路施設の耐震対策は管路接続部の可とう化やマンホール浮上防止  
 処理場・ポンプ場の耐震対策は躯体補強等

## □耐震化対策（揺れや液状化への対策）

管路施設の耐震化（管路可とう化・マンホール浮上防止）

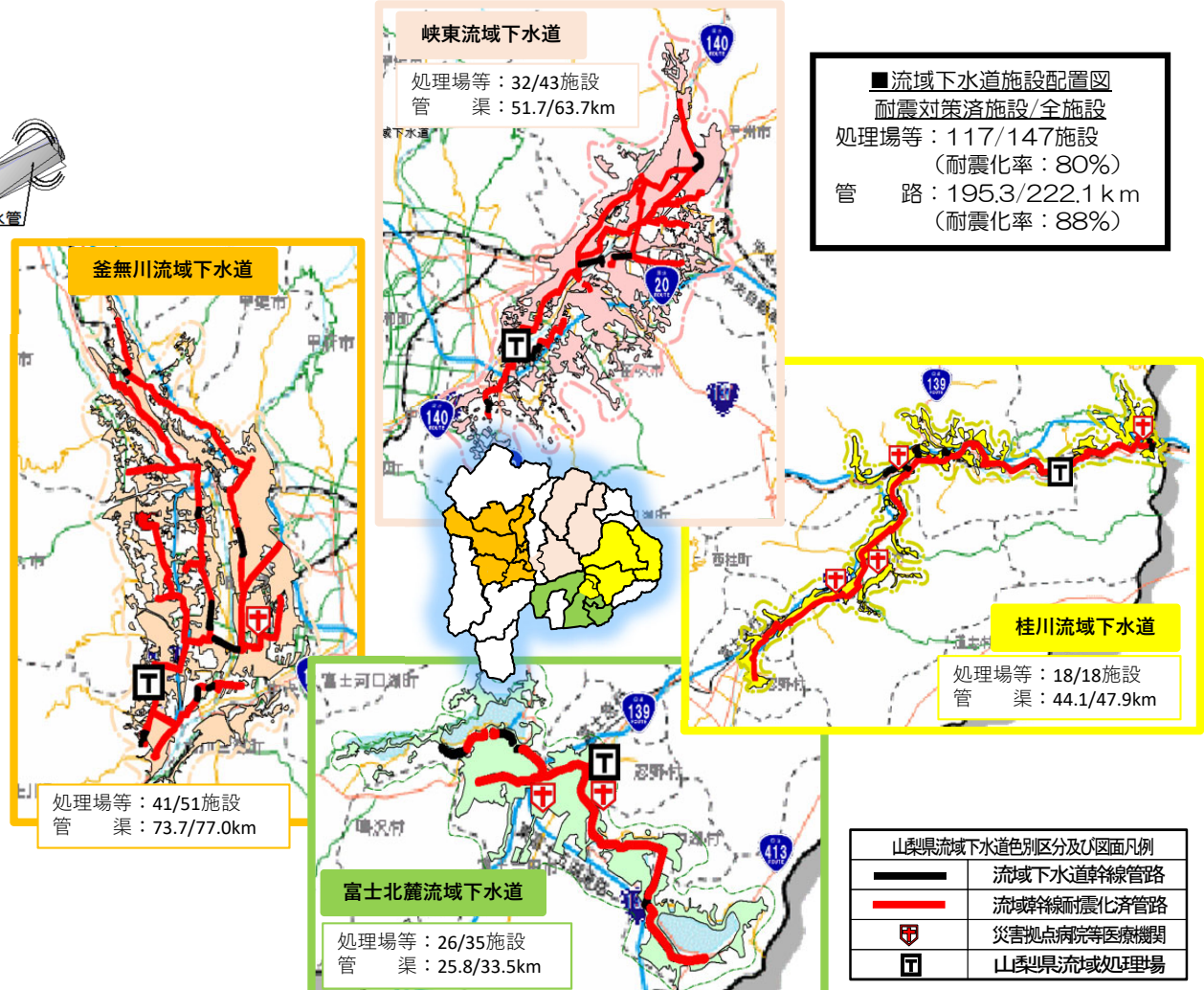
### ○緊急輸送路下の整備を重点的に実施し令和7年度完成を目標



## □対策実績

### ○H30年度～R3年度の耐震化推進実績

管路：31.6km マンホール浮上防止：43箇所 処理場・ポンプ場：6施設



## 処理場・ポンプ場の耐震化

### ○耐震性能レベル2への早期整備を実施



躯体補強（RC断面増厚工法）

◆都市公園は、災害発生時に被災地救援活動拠点機能、避難者収容機能、生活物資運搬等の中継基地機能、復旧・復興拠点機能など多くの重要な役割を担うため、防災機能の整備が必要

県営都市公園での防災活動を円滑に行えるよう整備基本計画を策定し、防災に資する機能の整備を実施

## □災害時活動拠点としての都市公園の活用事例

### ■新潟県中越地震



駐車場を拠点として活用  
(国営越後丘陵公園、長岡市)

野球場を臨時ヘリポートとして利用  
(白山運動公園、小千谷市)

## □対策実績

### ○ R 2 年度

山梨県地域防災計画において防災活動拠点として位置づけられている**県営都市公園 7 公園**において、**防災活動拠点整備基本計画**を策定

### ○ R 3 年度

各公園にて**防災拠点や避難地として必要な機能の設計**を実施

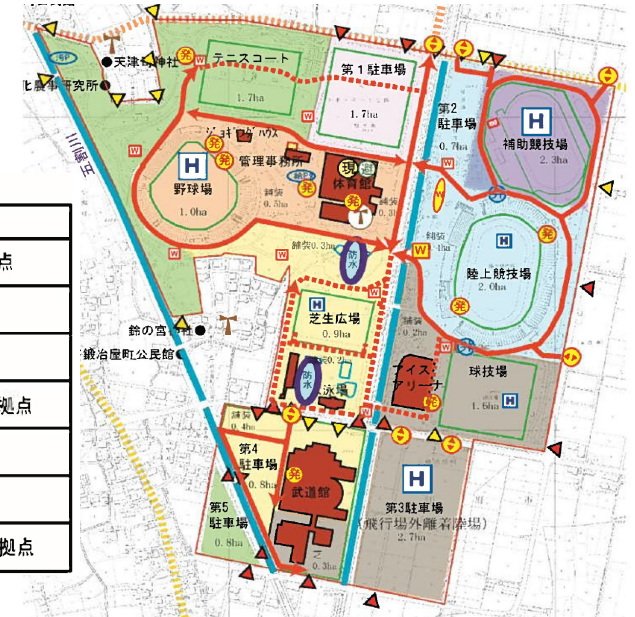
※既存施設の更新に合わせ防災機能の整備を順次実施

## □対策例

■防災活動拠点整備基本計画の策定  
(拠点使用時想定平面図)  
(小瀬スポーツ公園)

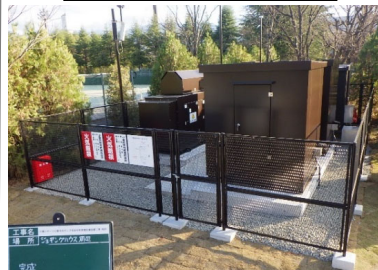
### ■ 災害時利用計画

| 凡 例 | 項 目          |
|-----|--------------|
|     | ①広域医療搬送拠点    |
|     | ②TEC-FORCE拠点 |
|     | ③消防活動拠点      |
|     | ④警察進出・活動拠点   |
|     | ⑤自衛隊活動拠点     |
|     | ⑥避難ゾーン       |
|     | ⑦その他部隊活動拠点   |



■活動拠点・避難地として必要な施設の整備

### 非常用電力の確保



汚水ポンプ用  
非常用発電設備設置

### 非常用水の確保



防災用井戸設置

### トイレの確保



災害時対応トイレ整備